

## 令和3年度 第2回愛知医科大学病院医療安全監査委員会の監査報告書

### 1 実施及び日時対象期間

対象期間 令和3年4月1日から令和3年9月30日

実施日時 令和4年3月29日（火）14時から15時20分

### 2 監査委員

黒神 聡 愛知学院大学・名誉教授

鳥井 彰人 瀬戸旭医師会・会長

鈴木 孝美 長久手市・副市長

祖父江 元 愛知医科大学・学長

若槻 明彦 愛知医科大学・医学部長

### 3 監査の方法

愛知医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者等の業務の状況について病院長等から報告を求め、又は必要に応じて自ら確認を実施して医療安全管理に関する監査を実施した。

### 4 監査の内容及び結果

#### (1) 令和3年度第1回医療安全監査委員会の指摘事項への対応について

##### ① 「患者、家族による暴言・暴力に対応する、独立した組織の設置、職員の配置。弁護士への助言による、医療安全に関するクレームに特化した対応」について

暴言・暴力への体制整備を検討しているが、実現に至っていないことから、引き続き当委員会から設置者への改善の指摘事項とした。

医療安全に関するクレームについては、必要に応じて医療問題検討会等において顧問弁護士の意見を得て対応を行っている。多岐にわたるクレームの中から「医療安全に関するクレーム」に特化した仕分けについて、今年度より顧問弁護士の協力を受け対応していることを確認した。

##### ② 「医師のインシデント報告数の年間全体報告数の10%以上の維持」について

医師のインシデント報告に医療安全管理室の医師がコメントを付けて医療安全管理委員会及びセーフティマネージャー会議に報告し、院内に周知することとした。そのことにより、医師からのインシデント報告件数が昨年同期と比較し増加したことを確認した。

##### ③ 「薬剤関連インシデント・アクシデントに対する『指標』を設けた防止対策の検討」について

薬剤関連インシデントについて「思い込み」「患者要因」「判断間違い」「見落とし」「ルール違反」の分析指標を設け、インシデントの傾向分析が行われていること確認した。

④ 「病棟での転倒・転落アクシデントの対策としての介護施設で使用されている防護マットの設置の検討」について

転倒・転落防止対策ワーキング・グループが中心となり、介護施設で使用されている防護マットの設置について引き続き検討が行われていることを確認した。

⑤ 「患者への処方薬渡し間違い防止として、医薬品のピッキング時、鑑査時の確認強化」について

鑑査時に薬剤の規格表示箇所をチェックを記入することで、エラー防止が図られていることを確認した。

(2) 医療安全管理委員会の状況について

医療安全管理委員会では、医療安全管理上の重大な問題、医療安全管理委員会で取扱うべき問題について、速やかに原因究明の調査・分析を行っている。また、事案発生部署から提出された改善案報告書については、医療安全管理委員会で審議され、審議結果に基づき改善策の実施が指示されている。その改善策は、事案発生部署内に留まることなく、病院全体の医療安全対策として、通知文、各種の会議や職員研修会を通じて全職員に周知されていることを確認した。

また、改善策の実施状況については、各種ラウンドにおいてモニタリングし、必要な見直しが行われていることを確認した。

(3) 医療安全管理室の活動状況について

① インシデント報告の状況について

インシデント報告数は、令和2年度上半期と比べて増加し、複数年度にわたって増加傾向が維持されていることを確認した。

医師のインシデント報告数が全体に占める割合は、令和2年度上半期と比較し4.3%減少し目標とする10%を下回ったため、年間を通じて10%以上を維持できるよう引き続き対策の実施が望まれる。

② 全死亡例・特異事例報告について

院内での全死亡例についてモニタリングが行われ、その結果について医療安全管理委員会が確認し、病院長に報告されていることを確認した。

また、剖検及びAiの実施件数が少ないことの対策として、医学研修や教育における剖検・Aiの意義を遺族に説明するためのパンフレットを作成し活用するなどして、剖検・Aiの実施件数の増加を図ることが望まれる。

③ 転倒・転落防止対策ワーキング・グループについて

医療安全管理委員会の下部組織として、医師、薬剤師、リハビリテーション技師、看護師、事務の多職種からなる転倒・転落防止対策ワーキング・グループを設置し、入院中の睡眠薬に起因する転倒を回避するため、推奨する睡眠薬の普及活動が行われていることを確認した。

④ 医療問題検討会等の開催状況等について

重大な事案発生時には、医療問題検討会、医療問題調整会、M&Mカンファレンスが適宜開催され、それぞれについて原因究明と再発防止策が検討されており、その検討結果は、医療安全管理委員会で審議され、必要な対策が実施されていることを確認した。

また、医療事故に係る賠償について医師賠償責任保険が申請されており、適切に対応されていることを確認した。

⑤ 高難度新規医療技術を用いた医療の管理について

高難度新規医療技術評価部門が高難度新規医療技術を用いた医療の実施の申請、承認を担当し、また対象患者の症例報告書により実施状況等を把握し、医療安全管理部門に報告するなど適切に実施されていることを確認した。

⑥ 未承認新規医薬品等を用いた医療の管理について

未承認新規医薬品等評価部門が未承認新規医薬品等の使用申請、承認を担当し、また使用患者のカルテ確認により使用状況等を把握し、その結果を医療安全管理部門に報告するなど適切に実施されていることを確認した。

⑦ 医療安全管理室活動の自己点検表評価について

令和3年9月28日からの3日間において、公益社団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の審査を受けたことを確認した。

(4) 医薬品安全管理責任者の業務状況について

医薬品の安全使用に必要な情報を広く収集し、得られた情報のうち必要なものは、全病院職員に迅速かつ確実に周知徹底されていることを確認した。

医薬品の副作用が発生した場合に、院内や独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に対し副作用報告が行われていることを確認した。

(5) 医療機器安全管理責任者の業務状況について

医療機器の安全使用に関する全病院職員の研修会や、新規医療機器導入時における使用予定者に対する研修が適切に実施されていることを確認した。

(6) 医療放射線安全管理責任者の業務状況について

診療用放射線の安全利用に関する全病院職員の研修会が適切に実施されたことを確認した。

放射線診療を受ける者に対する説明の実施、放射線診療を受ける者の被ばく線量の管理及び記録、診療用放射線に関する情報等の収集が適切に実施され、医療放射線の安全管理体制の整備・充実が図られていることを確認した。

(7) 報告・その他

医療安全に関する関連委員会等の開催・審議、医療安全に関する全病院職員の研修会の開催、eラーニングの職員研修への活用、患者相談窓口の対応、医療事故の公表等が適切に行われていることを確認した。

## 5 総括

愛知医科大学病院医療安全監査委員会は、医療安全に係る業務について多岐にわたる監査を進めた結果、令和3年度上半期の医療安全の取り組みや実施体制については、継続的、積極的かつ円滑に機能していたと評価する。